



▲ボランティアと一緒に地域で子育て支援

Q 国保税の減免拡大策は

A 所得減少3割から対象

Q1 国保税の未納は、所得200万円以下の世帯が8割を越えている現状から次のことを伺います。

- ① 減免要綱の所得減少の割合を拡充すべきでは。
- ② 生活困窮による減免の基準の明確化は。
- ③ 国保法にもとつき窓口3割負担の減免を「要綱」として策定する考えは。



武田 猛見 議員

A1 ① 所得減少がこれまで50%以上だったものが、30%以上減少に対象が拡大されます。

- ② 生活困窮の明確化は、基準にもとづき一律に適用すべきでないと考えます。
- ③ 窓口負担の減免は、緊急避難的な制度であり、個別に対応することで、要綱策定の考えはありません。

子育て支援センターの支援策は

Q2 次世代育成支援の特定14事業の実施状況と、ファミリーサポートセンター及び子育て支援センター事業の考えは。

A2 14事業のうち9事業はすでに実施していますが、ファミリーサポートセンター事業は、18年度にニーズ調査を行います。子育て支援センターは村内3箇所があり、これを保持することに支援します。

介護保険見直しによる福祉は

Q3 ① 介護予防事業などが介護保険に吸収され、地域支援事業となるが、縮減・廃止となる事業などあるのか。

② 保険料の大幅引き上げによる住民負担はどれくらいになり、軽減策の考えはあるか。

A3 ① 地域支援事業は、介護保険で事業展開するが、そこから漏れた事業はできるだけ福祉事業として行うが、「配食サービス事業」と「訪問歯科事業」は廃止し、「福祉バス運行事業」は4路線から3路線に変更します。

② 保険料は、これまでより45%ほど高くなり基準が4,132円となります。これまで行ってきた軽減により、16年は7件、17年は8件ありました。今回の改正で負担の軽減はされており、それ以上は考えておりません。